

議事日程

開議日時 令和7年9月30日(火)午前10時

- 第1 請願の付託及び陳情の回付
- 第2 請願審査結果について（総務消防委員会）
- 第3 請願審査結果について（環境福祉委員会）
- 第4 議第92号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議第93号 京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議第94号 京都市児童館及び学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議第95号 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議第96号 京都市久我の杜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議第97号 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議第98号 京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議第99号 京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議第100号 京都市公共下水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議第101号 京都市特定環境保全公共下水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議第102号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議第103号 京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議第104号 京都市学校給食センター（仮称）整備運営事業実施契約の締結について
- 第17 議第105号 京都市崇仁市営住宅31号棟解体撤去工事請負契約の締結について
- 第18 議第106号 中山石見線道路整備工事（橋りょう上部工）請負契約の締結について
- 第19 議第107号 京都市上京区総合庁舎整備等事業実施契約の変更について
- 第20 議第108号 京都市左京区総合庁舎整備等事業実施契約の変更について
- 第21 議第109号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第22 議第110号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第23 議第111号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第24 議第112号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第25 議第113号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第26 議第114号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第27 議第115号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第28 議第116号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第29 議第117号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第30 議第118号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第31 議第119号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第32 議第120号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第33 議第121号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第34 議第122号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第35 議第123号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第36 議第124号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第37 議第125号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第38 議第126号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第39 議第127号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第40 議第128号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第41 議第129号 市道路線の認定について
- 第42 議第130号 市道路線の廃止について

- 第43 議第131号 損害賠償の額の決定について
第44 議第132号 不動産の取得について
第45 議第133号 不動産の処分について
第46 議第134号 動産の取得について
第47 報第2号 令和6年度京都市一般会計歳入歳出決算
第48 報第3号 令和6年度京都市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
第49 報第4号 令和6年度京都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
第50 報第5号 令和6年度京都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
第51 報第6号 令和6年度京都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
第52 報第7号 令和6年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計歳入歳出決算
第53 報第8号 令和6年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計歳入歳出決算
第54 報第9号 令和6年度京都市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
第55 報第10号 令和6年度京都市土地取得特別会計歳入歳出決算
第56 報第11号 令和6年度京都市市公債特別会計歳入歳出決算
第57 報第12号 令和6年度京都市立病院機構病院事業債特別会計歳入歳出決算
第58 報第13号 令和6年度京都市水道事業特別会計決算
第59 報第14号 令和6年度京都市公共下水道事業特別会計決算
第60 報第15号 令和6年度京都市自動車運送事業特別会計決算
第61 報第16号 令和6年度京都市高速鉄道事業特別会計決算
第62 議第135号 令和6年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について
第63 議第136号 令和6年度京都市公共下水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
第64 議第137号ないし議第141号 令和7年度京都市一般会計補正予算 ほか4件（予算特別委員長報告）
- ~~~~~

〔午前10時開議〕

議長（下村あきら）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。みちはた弘之議員と江村理紗議員とにお願いをいたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程に入ります。

日程第1、請願の付託及び陳情の回付を行います。

今回受理いたしました請願2件及び陳情3件は、お手元に配付しております文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程第2、請願審査結果についてを議題といたします。委員会報告書は配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますので、これを許します。えもとかよこ議員。

〔えもとかよこ議員登壇（拍手）〕

えもとかよこ議員 日本共産党京都市会議員団は、核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書採択に関する請願を採択すべきとの立場を表明していますので、私は議員団を代表し、討論をいたします。

国連が核兵器の全面的廃絶のための国際デーに定める26日、核兵器禁止条約に中央アジアのキルギスがニューヨークの国連本部で署名をし、同条約署名国が95になりました。署名せずに加盟した国が4か国あり、国際NGOの核兵器廃絶国際キャンペーン、I CANは、条約加盟参加資格のある197か国のうち、署名、批准した国が99に達したことによって、核兵器禁止条約が世界の多数派になったとの声明を発表いたしました。

昨年、ノーベル平和賞を受賞した日本被団協の田中聰司代表理事は、ニューヨークの国連本部で開かれた核兵器全面廃絶国際デーを記念するハイレベル会合で、私たちは人類が核兵器と共に存できないことを命ある限り訴え続けると語りました。田中聰司代表理事は演説後の記者会見で、世界の流れに逆行し、核兵器禁止

条約に背を向け続ける日本政府について、非常に残念で悲しく悔しいと述べました。また、海外へ行くと、唯一の戦争被爆国でありながら条約を批准していないことを批判され、他国に条約への参加を堂々と求められない事態になっていると訴えました。本当に残念で悲しく悔しいです。

この夏、ゼスト御池で原爆写真と高校生の描いた原爆の絵展が開催され、5日間で3,000人が来場しました。主催は京都原水爆被災者懇談会、京都「被爆二世・三世の会」など10団体から成る実行委員会で、京都市、京都市教育委員会も後援。会場には、一言メッセージを書くコーナーが設置されました。幾つか紹介します。高校生の皆さんのが、お話を聞いて、想像して、絵にして、何時間も向き合うことはつらいことだったと思います。小学3年生の子供と見ました。絵のリアルさに子供は少し顔をしかめましたが、最後まで見ていました。被爆者の方とも交流して、この爆弾から生き残った方たちだと伝えたら、本当に驚いていました。私は京都市で育ったため、小学校で広島、中学校で長崎に行きました。当時、原爆資料館が怖くて目を伏せてしまいました。今、私は27歳。大人になって、もう一度きちんと戦争について、今度は目を伏せず向き合うチャンスを下さってありがとうございました。戦争から生き抜いて、伝えてくださった方々の意思は私たちが継ぎます。会場には、日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める署名用紙が置かれていて、原爆の残酷さを目にした人々が次々と署名をされました。

核兵器の非人道性を認めるのであれば、その使用を前提とした核抑止力に依存することは根本的に矛盾します。被爆80年、日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書・決議は、9月29日現在、731自治体議会で採択をされ、県・市区町村合計1,788自治体の41パーセントとなっています。京都府内でも、宇治市議会、亀岡市議会、長岡京市議会など9自治体が既に意見書を上げています。核兵器禁止条約の意義を認め、政府に締約国会議へのオブザーバー参加を呼び掛けている政党も多く、平和と共生を目指す京都市の議会として、日本政府に意見書を上げることは大きな意義があります。核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書採択に関する請願への採択を強く求め、討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、総務消防委員会報告書のとおり、17件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下村あきら） 多数であります。よって、本件は、総務消防委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 日程第3、請願審査結果についてを議題といたします。委員会報告書は配付いたしておきました。

これより表決を採ります。本件は、環境福祉委員会報告書のとおり、1件を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（下村あきら）** 御異議なしと認めます。よって、本件は、環境福祉委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

議長（下村あきら） 日程第4ないし日程第63については、前回の議事を継続し、これより順次上程することといたします。

日程第4ないし日程第46、議第92号京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について、ほか42件、以上43件を一括議題といたします。

本案は、ただ今お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 日程第47ないし日程第63、報第2号令和6年度京都市一般会計歳入歳出決算、ほか16件、以上17件を一括議題といたします。

山本しゅうじ議員。

**山本しゅうじ議員** 議事進行について動議を提出いたします。

ただ今議題となっております報第2号から報第16号、議第135号及び議第136号の17件については、67名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、慎重審議願いたいと思います。（「賛

成」と呼ぶ者あり)

議長（下村あきら）ただ今、山本しゅうじ議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。お諮りいたします。ただ今の山本議員の動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村あきら）御異議なしと認めます。よって、山本議員の動議のとおり決します。なお、決算特別委員は、全議員67名の方々を指名いたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程第64、議第137号ないし議第141号令和7年度京都市一般会計補正予算、ほか4件、以上5件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、森田守議員。

〔森田予算特別委員長登壇（拍手）〕

予算特別委員長（森田守）本委員会に付託されました議第137号令和7年度京都市一般会計補正予算ほか4件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、9月19日の本会議で付託を受け、22日に、第1分科会では行財政局、環境政策局及び保健福祉局に対して、第2分科会では子ども若者はぐくみ局、都市計画局及び教育委員会に対して、第3分科会では産業観光局及び上下水道局に対してそれぞれ質疑を行った次第であります。

今回の補正予算は、令和6年度決算の黒字等を活用し、光熱費などの物価高を踏まえた市民生活・事業者の下支えや自動運転バスの実証実験、京都市立病院の在り方検討等を実施するとともに、持続可能な行財政運営を推進するため過去負債を返済するなど、総額71億4,700万円を補正しようとするものであります。

以下、審査の過程において論議されました主な事項について順次申し上げます。

まず、物価高を踏まえた市民生活・事業者の下支えについてであります。

初めに、省エネ家電への買換え促進事業に関しては、国費だけではなく一般財源を追加投入して事業規模を拡大した理由、申請が想定を上回った場合の追加補正の考え方、市民が利用しやすい申請方法とする必要性、生活保護世帯が補助金を受給した場合の収入認定の取扱いなどについて質疑や御意見がありました。

次に、学校給食食材費高騰への対応に関しては、3学期だけでも給食費を無償化するなど負担軽減に本腰を入れて取り組む必要性、全員制中学校給食開始までの間において弁当を持参する家庭に対する支援も検討する必要性、食材費高騰下において栄養教諭が献立作成に当たって工夫している内容、京都ならではの献立の提供に継続して取り組む必要性、今後更に食材費が上昇した場合においても保護者負担をできる限り軽減する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、子供の見守り活動を行う団体への追加支援に関しては、ヤングケアラー等の支援が必要な家庭に対する個別支援の現状と課題、追加支援の対象を既存補助金の交付決定団体に限定すべきでないとの指摘、容易に補助金申請ができるよう申請書類を簡略化する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、中小事業者の省エネリノベーション支援事業に関しては、予算規模に見合った事業効果が生じるかをしっかりと確認していく必要性、京都発の新技術の普及を支援する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、銭湯の経営改善支援、ボイラーカーボン等に対する支援の充実に関しては、銭湯が継続的に運営できるよう計画的に支援する必要性、事業承継に係る問題に対する市としての考え方、まちづくりの視点での銭湯の位置付けなどについて質疑や御意見がありました。

次に、デジタル化推進プロジェクトに関しては、本事業のこれまでの実績及び主な支援事例、個人事業主に対して広く周知する必要性、本事業終了後においても継続して支援する必要性、中小企業や小規模事業者に対する直接的な賃上げ支援の必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、商店街エネルギー環境整備事業（第2期）に関しては、今回の補正予算で提案に至った理由、多くの商店街が省エネルギー化等について関心を持つ機会となるよう幅広く事業周知に取り組む必要性、商店街の各店舗に対する直接的な支援の必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、農業経営安定支援事業に関しては、本事業を補正予算で計上した意義、仮に国の補助金がなかった場合においても本事業を実施する考え、農業振興を進める中で向島の優良農地を産業用地に転換したことに対する認識などについて質疑や御意見がありました。

次に、林業経営安定支援事業に関しては、令和7年2月市会において補正した予算額を超える申請が集まった理由及び改めて本事業を今般の補正予算で計上した意義、仮に国の補助金がなかった場合においても本事業を実施する考え、多面的な機能を有する森林を保全するため林業に対する長期的な支援を行う必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、新たな公共交通体系の構築についてあります。

自動運転バスの導入に向けた実証実験について、国の補助金を活用せずに今のタイミングで補正予算を計上し取り組むこととした理由、国の補助金獲得に向けて地域特性をいかした本市独自の戦略を立てて取り組む考え、国の補助金も活用し、京都府をはじめ関係機関と連携してできる限り早期に取り組む必要性、実証実験の実施に向けて必要となる道路環境整備に係る関係機関との協議状況、実証実験時のルートと社会実装時におけるルートの関連性、交通不便地域でニーズ調査を行ったうえでその地域の声を反映した取組を実施すべきとの指摘、しっかりと調査を行ったうえで費用面及び安全面を考慮し慎重に検討すべきとの指摘、歩行者をはじめ安全確保に最大限配慮するとともに運転士不足や地域公共交通の課題解決につなげる必要性、自動運転バスの導入に向けた決意などについて質疑や御意見がありました。

次に、京都市立病院の今後の在り方検討・資金繰り支援に関しては、外部の多様な意見を反映するため、既設の京都市立病院機構評価委員会の委員と連携して経営を分析し今後の在り方を検討する必要性、公立病院として閉院の可能性を一切排除し運営を継続する必要性、機能後退を前提とした検討姿勢に対する指摘、市立病院において政策医療を堅持する必要性、小児医療等を政策医療として強化する必要性、資金ショートの事前把握が遅れたのはずさんな経営管理が原因であるとの指摘、臨時的な資金繰り支援が常態化することへの危惧などについて質疑や御意見がありました。

次に、過去負債の返済に関しては、過去負債の早期返済の必要性、物価高騰下においては一般財源を過去負債の繰上げ返済に充てるのではなく市民生活や子育て支援に活用する必要性などについて質疑や御意見がありました。

そのほか、職場環境改革の推進に関しては、業務改善と合わせた職場環境向上のモデル実施の内容及び市民サービスの向上に及ぼす効果、本取組が人員削減を目的としたものではないかとの懸念、生成AIの活用に当たりファクトチェック体制を構築する考えなどについて質疑や御意見がありました。

次に、京都市脱炭素先行地域創出事業に関しては、太陽光パネル設置に当たり景観及び風致に配慮する必要性、増額補正を行う文化遺産以外の取組において予算の流用や今後増額補正を行う考え方などについて質疑や御意見がありました。

次に、水道管路耐震化に係る一般会計繰出金の増額に関しては、今回の一般会計繰出金の増額が水道事業の経営に与える影響、今回の補正予算を踏まえた今後の事業計画について市民に分かりやすく示す必要性、国に対して更なる財政支援を求める必要性などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各会派等において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ、次のとおりありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、共産党、公明党、民主・市民フォーラム、改新京都の各議員団及び無所属4名の委員は、いずれも原案に賛成するとのことでありました。そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付しております委員会報告書のとおり、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして委員長報告を終わります。（拍手）

議長（下村あきら）これより討論を行います。発言の通告がありますので、これを許します。北川みき議員。

〔北川みき議員登壇（拍手）〕

北川みき議員 維新・京都・国民市会議員団は、議第137号令和7年度一般会計補正予算に賛成の態度を表明しておりますので、その理由を述べ討論いたします。

初めに、今回の補正予算の財源は、臨時交付金と国からの国庫金などを活用しながら34億6,000万円の一般財源を使うものとなっています。令和7年度当初予算の際に、收支均衡をするに当たり、102億円の財政調整基金からの繰入れをしていることから、次年度以降も同規模の予算を組めるかどうか疑義が残る旨を指摘いたしました。今回、令和6年度決算の黒字により58億円の財政調整基金の積上げがありましたが、過去負債の返済をはじめ今回の補正予算で前述のとおり、34.6億円が既に活用されたため、現時点での今期の積増

しの残高は約24億円となります。今後、金額はまだ未確定ではありますが、人事委員会勧告による職員給与アップはほぼ確実で、約40億円の支出が見込まれます。したがって、当初予算での予定より更に財政調整基金の残高は目減りすることとなります。財政危機以前のような禁じ手による財源創出ではないものの、現在の予算の付け方が持続可能か、やはり強い疑義が残ります。

そのうえで、今般の物価や原油の高騰に対応するために市民や企業などへ支出する支援金全般についてですが、その趣旨には賛同し賛成するものの、その手法や根拠につきましては幾つか指摘しておかなければならぬ点がございましたので、お伝えいたします。

まず、環境政策局における省エネ家電への買換え支援についてですが、市民向けと企業向けの2種類のうち、市民向けについては一部国からの補助が出ていたり、同様の事業を京都府が実施していたりするなど一定理屈が付くものの、中小企業向けの2億3,000万円については、なぜ今全額単費で実施すべきなのか、なぜ約230件という少ない対象件数の中で支出先を病院や学校に限定せず中小企業も含めたのかなど、多くの疑問について明確な回答がなく、多くの市民の皆様に広く理解を得られるかというと、難しい内容がありました。

銭湯のボイラー改修費用を支援する保健福祉局の予算3,100万円においても、なぜ同じボイラーを有する食品工場などは含めず銭湯だけなのか、環境政策局と同様明確な答えはなく、支出根拠をはじめとした事業構築に粗が目立ちます。物価高に苦しんでいるのは一部の業界や市民だけではないことを念頭に、なぜ今回の支援先が優先されるべきなのか、なぜ今市の単費を使うべきなのかは最低限理路整然と説明できるようにしてから予算計上すべきであったことは、現在の厳しい財政運営に多くの市民に御協力をいただいていることを踏まえ、当然留意すべきであったと考えます。

次に、市立病院への貸付け20億円及び今後の在り方検討に5,000万円についてです。年度内の資金ショートを回避するための貸付けということですが、直近で公開された前年度の市立病院の決算では、流動資産が約45億円に対し、流動負債が約60億円もあり、内部ではもっと早い段階から資金ショートにつながるキャッシュフローの状況であったことを把握できていたにもかかわらず、今年度の当初予算を編成するタイミングで対策を打てていないということは、病院側も本市も怠慢と言わざるを得ません。市立病院は採算が取りにくい政策医療を担っている公的病院ですので、維持存続のためにやむを得ない点もないとは言えませんが、あくまで独立行政法人であることを念頭に、完全返済を前提としつつ市民のセーフティネットとしての機能を損なわないよう、病床数や診療科目の削減一辺倒にならない再生計画の構築を求めるようお願いいたします。

続いて、自動運転バス実証実験についての補正予算については、数年前から複数の議員が提案してきたことがようやく動き出すことになり期待する一方で、政府としても2027年度までに100か所以上で実現して全国展開するという政府目標を掲げていることもあり、国が自動運転バス実装に向けて活用できるあらゆる補助金を用意しており、これまで政府補助金を活用して取り組むチャンスは度々あったにもかかわらず、今このタイミングで全額京都市の単費で実施することについては非常に疑問を感じざるを得ないところであります。

年々補助金獲得の要件なども厳しくなっているとはいえ、次のレベルに進む際には確実に補助金を活用できるよう、今回の予算において、技術検証や関係事業者との協働の強化、都市間連携、レベル4運用への課題整理などの必要性をしっかりと認識し、機を逃すことなく社会実装に向けての取組を進めていただくことを強く求めます。

加えて、今回の実証実験においては、既存のバスの減便や値上げで非常に苦しい思いをされている地域の方々に、先端技術の導入による将来的な交通の利便性の改善を期待が持てる実証実験が始まることに、それに向けた調査における意義や目的、安全性、将来的な有償運行に向けた事業の採算性、利便性などを市民に示す必要がありますので、あらゆる手段で周知徹底を行っていただくことも併せて求めます。

以上、執行についてはこれまで申し述べたことを御検討いただくことを要望し賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 次に、平井良人議員に発言を許します。平井議員。

〔平井良人議員登壇（拍手）〕

平井良人議員 日本共産党京都市会議員団は、議第137号一般会計補正予算に賛成の態度を表明していま

すので、私は議員団を代表してその理由を述べて討論します。

この補正予算は全体で70億7,400万円の規模で、物価高を踏まえた市民生活・事業者への下支えに12億600万円、新たな公共交通体系の構築に4,700万円、市立病院の今後の在り方検討・資金繰り支援に20億5,000万円、持続可能な行財政運営の推進、過去負債の返済に25億円、水道管路耐震化に係る一般会計操出金の増額に10億800万円などとなっています。

物価高騰対策として計上されている省エネ家電への買換え促進事業や学校給食費への対応、銭湯への経営改善支援、商店街エネルギー環境整備事業など、物価高騰が続く中、市民、事業者にとって必要な措置と言えるものであり賛成です。特に、原油の高騰により銭湯の経営がどこでも厳しくなっています。銭湯の経営継続には、設備改修等への支援を充実させることは一定の経営支援あります。

今回、過去負債の返済に25億円が計上されています。当初予算の10億円と合わせて35億円を過去負債の返済に充てていくというものです。将来世代にツケを残さないと言われますが、35億円の返済は、より金額を減らし平準化を行ったうえで、市民サービスの拡充や物価高騰対策、子育て支援施策の拡充の政策化で市民福祉の向上を図るべきです。

また、京都市立病院への資金繰り支援は、市立病院の運営が厳しい現状となっており、当座の運転資金を確保するうえで必要なものです。しかし、在り方検討として、規模や機能の縮小をすることがあつてはなりません。市長は、政策医療や公的医療機関を守り抜く立場に立ち、運営費交付金を増額することが必要です。国による診療報酬の改定が公営、民間問わず病院を苦しめるものとなっており、国の姿勢を根本的に変える必要があります。国への要望として、公立病院が存続できるような支援を求めておきます。

なお、コンサルへの委託料として5,000万円が計上されていますが、民間コンサルに委託するのではなく、公的な立場からコロナの教訓を踏まえるべきです。

また、水道事業耐震化に係る一般会計からの繰出しが増額されています。この繰出しが、喫緊の課題である水道管路の老朽化に対応するもので、従前の制度の上積みであり、必要な措置です。国に更なる補助制度の拡充を求める必要があります。

物価高はあまねく市民に負担が降りかかっており、市民への直接支援や中小企業等への貸上げ支援に更に積極的に取り組む必要があることを申し添えて賛成討論とします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。

本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村あきら）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（下村あきら）本日はこれをもって散会いたします。

〔午前10時31分散会〕

~~~~~

議長 下村 あきら
署名議員 みちはた 弘之
同 江村 理紗